

第10回しょうけい館運営有識者会議

日時 令和4年3月24日(木)

15:00～

場所 TKP市ヶ谷カンファレンスセンター

○福田座長 それでは、定刻になりましたので、第10回「しょうけい館運営有識者会議」を開会いたします。

本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日の出席状況でございますけれども、8名の構成員全員が会場への出席をいただいております。

また、オブザーバーとして「昭和館」からの出席もいただいております。

では、事務局より、しょうけい館運営有識者会議構成員の紹介をお願いいたします。

○櫻井補佐 それでは、厚生労働省社会・援護局援護企画課課長補佐、担当補佐の櫻井と申します。本日はどうぞよろしくお願ひします。

では、座ったままで失礼いたします。私から、お手元の委員名簿に沿いまして、皆様を御紹介させていただきたいと思ひます。皆様、よろしければ、近況など一言添えていただくと幸ひでございます。

まず、座長を務めていただいております福田孝雄様。

○福田座長 福田でございます。

昨年の会議以来何カ月かたちましたけれども、あのときは、コロナの状況もすぐにもよくなるのではないかと思ひておりましたけれども、なかなか好転もしないで、こういう状況になってまいりました。

私は、2月ですかね、3回目の接種を受けたのですけれども、そのときは熱が出たりしてちょっとつらかったですけれども、現在はまあ何とか元気にしております。そういう接種をしたものですから、あちこち行ってもいいんじゃないかというような気になりまして、最近は、近所ですけれども、出かけたりしておる状況でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○櫻井補佐 ありがとうございます。

続きまして、石原傳幸様。

○石原構成員 箱根病院の名誉院長の石原と申します。これまで2回ウェブで参加させていただいて、申し訳ありませんでした。

現在、国立の秋田病院で筋ジストロフィーの医療のお手伝いを、もう11年目に入っているのですけれども、しておりますが、今、秋田は、昨日かー昨日は290人近くのコロナの患者さんが出ていまして、高止まりして、なかなかおさまらないような状況で、病院としても濃厚接触者が出たりして、非常にピリピリして、なかなか出づらいのですけれども、今回は無理やり、無理を言って、こちらに帰ってまいりました。

何のお役に立てるか分かりませんが、どうぞよろしくお願ひいたします。どうもありがとうございました。

○櫻井補佐 ありがとうございます。

続きまして、尾立貴志様。

○尾立構成員 昨年の夏前に平塚の雇われ院長を辞めた後、3か月ほど、予防接種の会場

でいろいろ社会勉強させていただきまして、去年の10月からは、横浜にあります牧野記念病院の発熱外来というところで週3回、発熱患者、コロナの患者ばかりを診ております。

私自身は、発熱外来、非常に楽しい仕事なのですが、現場のナースは、もうコロナばかりで飽きたと言っているのので、そろそろ終わるのかなという感じで、また次の仕事を探しながら、働き続けたいと思っています。

○櫻井補佐 ありがとうございます。

続きまして、川手眞實様。

○川手構成員 私は、1か月ほど前ですか、急に熱が出て、やばい、これはいよいよ感染したなと思って覚悟を決めたのですが、幸い、一過性のもので、熱が下がりましたので、それで、2日後に接種というような形になりましたけれども、昨年の秋は大分下火で、11月は旅にも出かけたのですけれども、こんな状況で、春を待ちながら、また旅に出たいなあと思いながら過ごしています。よろしく願いいたします。

○櫻井補佐 ありがとうございます。

続きまして、神津カンナ様。

○神津構成員 こんにちは。神津カンナでございます。

私も3回目の接種を受けてきました。ずっとファイザー、ファイザーと1、2回目は受けたのですけれども、3回目は、私は、本業は物書きですけれども、やはり見学しておかなきゃいけないなと思ひまして、東京の大規模接種会場で、防衛省がやっている接種というのを、モデルナで受けてまいりました。翌日熱が出まして、倦怠感で一日棒に振ったので、やはり翌日休みにしておいてよかったなと思ひました。けれども防衛省のプロトコルは本当にきっちりしていて、流れ作業のようにいろいろやっていました。写メ撮ってはいけないとか、いろいろな規制があるものですから、頭の中に一生懸命覚えて、東芝のクーラーが幾つあるとか、いわゆる換気扇みたいなものが幾つ取り付けてあるとか、そういうものを見て、確かに物書きとしてのくず拾いはしてきたような気持ちになっております。

余談ですが3回目の接種会場を見ておきますと、女の人の方がしっかりしていて、男の人のほうが忘れ物が多いというのだけははっきりよく分かりましたので、そこだけ、御留意いただければと思っております。

○櫻井補佐 ありがとうございます。

続きまして、鈴木淳様。

○鈴木構成員 お久しぶりです。東京大学の鈴木です。

東大は、コロナ、独自に接種をし、独自に統計もとっているのですが、東大の統計だと、先週は、その前の週より感染者が増えておりまして、ちょっとどうしたことだか難しいのですが、海外出張とかを再開したり、皆、学生たちが授業終わったので遊び始めたせいかもしれないのですが、なかなか先行きが難しく、4月からは通常授業に戻すということ一度考えていたのですけれども、やはりそれは無理だということで、今慌てて組み替えておるところであります。今日も、学位記授与式というのをやっていたのですけれども、授与

するだけで、その後に、普通だと宴会がつくのですけれども、そういう祝賀会もできないという状態ではありますが、もう2年間それが続いていると、学生のほうはかえって、大学はそういうものだというふうにはすっかり慣れてきておりまして、ついていけないのは我々のほうなのかとちょっと思われています。

ただ、去年は卒論とか修論の出来が平年並みによかったのですけれども、今年は明らかにちょっとおかしくなってきたというところがあって、オンラインで授業の数だけはやっているのですけれども、それだけでは多分、少なくとも我々は教育を従来の水準に維持していくことはできないというのはちょっと見えてきて、課題になっているところではあります。よろしくお願いします。

○櫻井補佐 ありがとうございます。

続きまして、堀野政則様。

○堀野構成員 日本赤十字社参与の堀野と申します。よろしくお願いいたします。

知事がおっしゃるのをまじめに守りまして、実はこの中にじっとしていたのですけれども、高校生の孫がどこかで多分拾ってきたと思うのですけれども、ウイルスを持って帰りまして、濃厚接触者というので、1回目はマイナスだったのですが、次に熱が出たから調べてもらいましたら感染しているということで、基礎疾患ありですから、保健所のほうから、入院はちょっと難しいけどホテル住まいしますかと言われたのですけれども、自宅で過ごせればそれでもいいですよということだったので、自宅で過ごしておりました。県のほうから、ラーメンだとか、要は赤十字が準備しているような非常食の箱詰めを送っていただきまして、買い物に行かなくも済むようなシステムになっておりました。

既にやっていたワクチンの効果があったのか何か、幸いにして大したことはなくて、保健所のほうからも、もう出歩いてもいいですよという連絡もいただいて、その後で、無事、3回目もやりました。私も3回目はモデルナだったものですから、ワクチンを接種した翌日は、その本番よりはきついような感じで、ずっと寝ておりました。でも、おっしゃったとおりにやっていて、まあ何とかこれで生きていけるのかなと思っております。

○櫻井補佐 ありがとうございます。

続きまして、松井かおる様。

○松井構成員 こんにちは。松井かおると申します。

主人がライブハウスをやっていて、そこに来ている歌手の方たちとかも接種をしたのですけれども、私なんかはそんなに、1回目も2回目も特に問題なかったのですが、スマートな方たちは、やはり量が多いのか、非常に副反応といいますか、熱とか頭痛でかなり悩んだりとかしていたようで、体格によってワクチンの影響が出るのかなあということをやっと考えたりもしておりましたが、この間ちょっと知り合いの方が3回目の接種で、2回目は頭痛がひどかったのだけど、今回は吐き気もしたということもあって、全然影響のない人も多いし、私の回りも多いのですけれども、やはり様々な副反応はあるものなのだというところを感じた次第でした。また、駅構内の本屋さんが閉店になってしまっていて、

やはりまだまだそういった影響もあるのだなと感じております。よろしくお願いいたします。

○櫻井補佐 ありがとうございます。

引き続きまして、厚生労働省社会・援護局の出席者を御紹介いたします。

山本麻里社会・援護局長。

○山本局長 山本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○櫻井補佐 本多則恵大臣官房審議官。

○本多審議官 よろしくよろしくお願いいたします。

○櫻井補佐 衣笠秀一社会・援護局援護企画課長。

○衣笠課長 衣笠です。よろしくお願いいたします。

○福田座長 ありがとうございます。

それでは、山本社会・援護局長に御挨拶、よろしくお願いいたします。

○山本局長 社会・援護局長の山本でございます。

しょうけい館運営有識者会議の開催に当たりまして御挨拶を申し上げたいと思います。

構成員の先生方には、日頃より、しょうけい館の運営につきまして御尽力を賜っておりまして、厚く御礼を申し上げます。また、本日、大変お忙しい中を、全員この場に御参加ということでございまして、誠にありがとうございます。

戦後長い年月が経過をいたしまして、戦後生まれの方が大多数を占めておる中で、戦傷病者とその御家族が実際に体験した戦中・戦後の御労苦を次世代に伝えていくことを目的とするしょうけい館の役割は大変重要なものだと考えております。

しかしながら、本年度も、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けまして、来場者数が2年連続で減少しているということで、館にとって非常に厳しい1年でありました。

こうした環境なのですけれども、しょうけい館については、地区の再開発事業に伴いまして現在地より移転することになっており、これまで館が担ってきた役割、目的は継承しつつ、時代に即した手法や考え方を取り入れることによって、さらなる進化を遂げられるように、現在、準備を進めているところであります。

また、平成28年度より実施しております戦後世代の語り部育成事業では、この1月に第3期生の修了式を行いました。これにより、募集した全ての研修生が語り部として講話活動を開始することができるということになっております。語り部は、体験者の方たちの代わりにその労苦を伝えるという大変重要な役割を担うこととなりますので、新型コロナに負けずに、幅広い場面で活躍していただくことを願っております。

本日の議題、しょうけい館の令和3年度の事業報告、令和4年度の事業計画案、しょうけい館の移転の状況報告のほか、しょうけい館の運営を引き続き、株式会社ムラヤマに実施していただくことについて、御意見をいただくことになっております。

しょうけい館の運営がより充実したものとなるよう、皆様方の幅広い見地から忌憚のない御意見を賜ればと思っております。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○福田座長 ありがとうございます。

続きまして、しょうけい館、原館長から御挨拶いただけますでしょうか。よろしくお願ひします。

○原館長 皆様、このコロナ禍にお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。今日は、今年のいろいろ事業実施した状況、それから、次年度の計画等、これについていろいろ皆様の御意見を聞きたいと思ひますので、よろしくお願ひします。どうもありがとうございました。

○福田座長 ありがとうございます。

○櫻井補佐 それでは、申し訳ございませんが、これより山本局長、所用のため退席をさせていただきます。

(山本局長 退席)

○福田座長 それでは、議事に入る前に資料の確認を事務局からお願ひいたします。

○櫻井補佐 それでは、お手元に配付しております資料の確認をお願ひいたします。

資料1 令和3年度しょうけい館事業実施状況報告

資料2 令和4年度しょうけい館運営事業計画案

資料3 企画展の概要

資料4 広報及びネット掲載記事一覧

資料5 友の会通信

資料6 令和4年度事業予定表

資料7 しょうけい館 移転整備 展示シナリオ案

資料8 移転先候補施設 諸室の面積・レイアウト検討案

また、参考資料という形ではございますけれども、議事次第、構成員名簿、そして本日の座席表、要綱を配付させていただいております。

全てお手元でございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

○福田座長 それでは、ただいまから議事に入りたいと思ひます。お手元の議事次第にありますように、本日は、第一に、「令和3年度しょうけい館運営事業の実施状況について」、第二に、「令和4年度しょうけい館運営事業計画案について」、最後に、「しょうけい館移転の検討状況について」ということでございます。

では初めに、「令和3年度しょうけい館運営事業の実施状況について」、事務局から説明をお願ひいたします。

○北村事務局長 それでは、御説明させていただきます。事務局の北村でございます。

まず、資料1を用いまして、令和3年度しょうけい館運営事業の実施状況報告をさせていただきます。

ページをお伝えしてまいります。本日は議題が多うございますので、ポイントに絞っ

て御報告を差し上げていきたいと思ひます。

まず、1 ページになります。実施状況報告の概要でございますが、委員の皆様からもお話がございました、コロナについてどのような影響を受けたかということに関してまとめてございます。

まず、臨時休館をいたしました。令和3年4月25日から5月31日、感染状況が緊急事態宣言の発令を生むほど拡大をいたしましたので、約1か月、休館をしてございます。

ちなみに、令和2年におきましては、2月28日から5月31日、約3か月間、休館になりましたが、そういう意味では1か月に縮まったとも言えますけれども、この後のまん延防止等重点措置等の長きにわたる発令状態が続きましたので、なかなか活発な活動をするに至らない1年でございました。

展示会・催事に関しましても、毎年夏休みに各府省庁連携で実施されております子ども霞が関見学デー、こちらの参加を見合わせてございます。この催し自体は行われまして、各省庁いろいろな形で活動されましたけれども、主にオンラインイベントが中心となった催事となっております。

それから、見学運営に関しまして。まず、団体見学の受付、受け入れを中止してございました。休館明けてからの6月も継続をして受け入れを中止してございました。昨年10月1日より、この団体見学の受け入れは再開をしてございます。

それから、語り部活動に関しまして。こちらも団体見学の方に対して、御要望に応じて行っております講話というものについては、団体見学の受け入れを中止してございますので、こちらも継続して中止という状況が続いてございました。昨年10月1日より再開をしてございます。

それから、一昨年秋に実施いたしました定期講話会、こちらも感染状況の長期化に伴って、現在も中止ということを継続してございます。

後ほど御紹介しますが、派遣講話に関しましては、これは先方の環境が、対策ができていくという状況を前提として実施を続けてございます。

この令和3年度の活動実施状況報告に関しましては、コロナに対してどのように対応できたのか、あるいは十分できなかったのかということに関して、少しポイントを絞って御説明を差し上げていきたいと思ひます。

2 ページ目にまいります。来館者数でございますが、平成19年度からカウンターによる来館者数が出ておりますけれども、例年の1割程度に来館者数は減ってございます。

それから、4 ページ目にまいります。こちらに団体での利用集計をまとめております。いわゆる学校ですとか、企業、団体等でグループで来館された方はどれぐらいいるかということをもとめたものでございまして、10月1日以降1月末までの4か月間の集計をしてございます。表の一番下側、一番右側に32という数字がございますけれども、32のグループの方に4か月間で来ていただいたという状況でございます。これは1年に押しなべますと、年によってばらつきがありますけれども、最近、ここ2～3年の平均値からいきます

と7割程度来ていただいているという状況でございますので、総来館者数の落ち込みに比べて、学校を中心としてグループで来ていただいている方はそこまで落ち込んでいないというのが現状でございます。

7ページまでまいります。7ページで、新型コロナウイルス感染予防施策ということでまとめてございますが、これは一昨年度から継続しておりますので、昨年10月1日より緩和をいたしました。昨年10月14日に、日本博物館協会が制定しております博物館における新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン、これは4回目の更新でありますけれども、新たに更新されまして、その内容が少し緩和されたものになっておりました。

その内容に基づいて、館のいわゆる人と人との間隔というものを狭めることができました。それに基づいて、各々の施設のいわゆる集客キャパも増やすことができるようになりました。

この10月までは、以前は、人と人との間隔を2メートルあけてございました。したがって、映像シアター、ここで団体見学ですとか、あるいは語り部の講話を行うわけですが、ここに設置できる席数は9席でございました。ただ、10月14日の新しいガイドラインで、2メートルとってください、2メートルを目安に確保してくださいというガイドラインが、できるだけ2メートル、最低1メートルの間隔をもって確保してくださいという表現に緩和されましたので、2メートルから1.2メートルの間隔で設定をし直ししました。

したがって、映像シアターで20名、20席を設けることができましたので、20名以内の団体見学の受入れというものを始めるとともに、各々の諸室のキャパシティ、倍弱ぐらいの設定になりますけれども、1階、2階合わせまして90名。一どきにこれだけの人が入ることは、大規模な団体見学の方を受け入れる以外にそうないのでございますけれども、これだけのキャパシティを設定するというので、緩和の方向で昨年10月から運用ができてございます。

次ページ以降で、具体的な活動内容について少し御紹介してまいります。まず、企画展の実施でございます。昨年令和3年3月16日から6月13日という、ちょっと通常より長い期間になっておりますけれども、「病床からフィールドへ」ということで、1964年のパラリンピック大会に戦傷病者の方が選手として参加しているということもありましたので、これをテーマにした企画展を開催しました。

何回も御報告を申し上げますけれども、実は令和2年の春に開催する予定で準備をした内容でありましたけれども、ちょうどその時期、休館になっておりましたので、開催をすることができませんでした。パラリンピックも1年延期になりましたけれども、この企画展も1年延期をして、令和3年から、3月16日から開催いたしました。ちょうどこの間に、先ほど御紹介したように、約1か月間休館が入りましたので、当初の予定の5月9日より1か月程度会期を延ばしまして、6月13日まで開催いたしました。

具体的にコロナにどう対応したのかということに関しましては、9ページのほうでまとめてございます。企画展に関して、かなり細かいホームページでの情報を提供するという



ことを始めてございます。これまでは非常にさりとした情報だけを伝えて、いわゆる館に来てくださいという意味合いでの告知の情報程度でございましたけれども、この春の企画展から、より詳しい詳細な企画展の情報をホームページに載せまして、それを見ただけでもそれなりの情報を持って帰っていただけるというようなつくりで進めてございます。

同様の形で、昨年夏の企画展に関しましては、次の10ページ目でございますけれども、義足をテーマにして夏の企画展を実施いたしました。7月14日から9月12日まで開催いたしました。

そして、12ページでございますけれども、現在開催してございますのが春の企画展、3月15日から5月8日まで実施いたしますけれども、「残された言葉や声をたずねて」というテーマで、10人の戦傷病者の方の声、言葉を伝えて、実際にどのような御苦労があったかというのを分かりやすく伝えてございます。

具体的には、証言映像の中にあつた言葉ですとか、著作の中にあつた言葉などを紹介して、その人となり、その方の人生というものを、簡単ですけども、御紹介している展示を進めてございます。こちら、ある程度細かなホームページでのコンテンツを提供してございます。

それから、13ページですけども、この企画展の開催の合間の期間で、非常に小規模の展示を行っています。主に收藏品について、これを紹介するということを実施している、ミニ展示とっておりますけれども、こちらの小規模な展示を実施してございます。

実はこちら、かねてよりやっておりましたけれども、ホームページ等でこのミニ展示の内容を紹介することはありませんでしたけれども、この28回の「教育紙芝居にみる傷痕軍人」というテーマの展示から、ホームページでの詳細なコンテンツを提供して、もちろんここに来ていただくことが一番なのですけれども、来館されなくても、この展示している内容について御理解いただけるというレベルの情報をホームページで発信してございます。

28回の「教育紙芝居にみる傷痕軍人」というものは、戦時中につくられました教育紙芝居、いわゆるプロパガンダのものでございますけれども、たまたまこの傷痕軍人をテーマにしたものでは、傷痕軍人への尊敬とか、あるいは感謝とか、あるいは思いやりをテーマにしてつくられたものがございましたので、この2作品を展示いたしました。

14ページは、秋に実施しましたミニ展示でございます。9月14日から12月26日まで展示をいたしました。ちょうど東京パラリンピックは8月24日から9月5日まで開催されましたのでその直後ですけども、1964年の東京パラリンピックの概要、戦傷病者の参加、これについて、小規模ですけども、展示をいたしました。

15ページは、今年になって、1月5日から3月に実施をしましたミニ展示でございます。これは今開催しております企画展のテーマと基本的には同じテーマでございまして、春の企画展の前哨戦のようなイメージで、4人の戦傷病者の方の、いわゆる傷、あるいはけがの種類、場所、そしてそのために負った御苦労というものを簡単にまとめて、関連の義足

等を展示した展示でございました。これがミニ展示でございます。

次に16ページで、3館連携企画展で、地方で開催してございます展示会の紹介をしておりますけれども、今年は島根県松江市で実施いたしました。内容については割愛させていただきます。

そして18ページにまいります。③のところ、先ほど御紹介した、参加しなかったこども霞が関見学デーでございます。8月18・19の2日間にわたって開催されましたが、先ほど申し上げましたとおり、各府省庁、主にオンラインでのイベントを中心に実施したというものでございました。

次の19ページにまいります。ここで、いわゆる証言映像の定期上映会について御報告いたします。これまでもずっと映像シアターで収録しました証言映像を上映してございますけれども、秋からちょっと手法を変えました。これまではかなり多い本数の作品を一日上映してございましたけれども、真ん中ぐらいにございます、10月13日から開催した上映会から枠組みを変えました。まず、作品の本数、上映の本数を減らしまして、1時間で1回転できるぐらいの作品数にいたしました。そして、関連の収蔵品を、映像シアターの脇に簡単な展示ケースを置きまして、併せて展示するということを実施いたしました。

秋には、失明された方の関連の証言映像、12月には、飛行兵の方で受傷された方の作品を、関連の資料等を展示するという形で実施をして、ごく短い期間でも一通り見ていただけるというような枠組みに変えて展開いたしてございます。

20ページ、21ページはちょっと割愛させていただいて、23ページに、普及・広報活動の一環として、新聞、テレビ等で取り上げられました内容の一部を御紹介しております。

例年ですと、8月15日前後の終戦記念日関連の時期が多くなりますけれども、今年は3つの流れといいますか、ポイントがございました。1つ目はやはり例年どおりの終戦記念日前後のメディアでの展開ということで、8月16日、17日のテレビでの記事の一部、報道の一部を入れてございます。

次の25ページを御覧いただきますと、もう一つのヤマ場が、25ページの下側に入れてございます。12月8日、NHKでの首都圏ネットワークで放送された内容です。昨年が開戦80年ということで、ここでも、さきの大戦の報道というものが一つのピークになりました。

そしてもう一つのピークが、今度は27ページを見ていただきますと、東京パラリンピック関連、昨年の8月24日から9月5日が開催期間でございましたけれども、主にその前段階で、パラリンピック関係、当館の関連ですと、1964年の東京オリンピック関連のところでも多くの取材がございましたので、その一部を紹介させていただいております。

そして、29ページ、語り部の育成について御報告いたします。冒頭、局長からお話もいただきましたけれども、第3期にわたっておりました、全ての語り部の方の育成が今年の1月15日の修了式をもって完了いたしました。本来ですと昨年の9月頃に修了予定でございましたけれども、なかなか集まっての集合研修ができなかったものですから、リモートですとか個別研修という形で継続しておりましたので、予定よりも数か月延びましたけれ

ども、1月15日の修了式を無事に迎えることができました。

ただ、1名の方だけ、ちょっと高齢の方で、持病が悪化という状況がございまして、途中で研修を中断してございます。御健康になられた後、再開して、研修の修了というものを追って進めていきたいと考えてございます。

そして最後に、語り部の具体的な活動について、30ページと31ページで御報告申し上げたいと思います。既に御報告申し上げておりますとおり、年度の頭から、いわゆる団体見学の受け入れを休止してございます。したがって、具体的な主たる活動については、昨年の10月から再開したという状況になっております。

ただ、派遣講話に関しては、通年通じて継続してございます。31ページにその活動の内容が表になってございますので、簡単に御紹介してまいります。

まず、派遣講話でございませうけれども、7月21日には、世田谷区で年に3回程度行っておりますピースセミナーという催しがございませう。「戦争って何 次世代に伝える戦争体験」というテーマで、これは昭和館さんの語り部の方もいらっしやっておりましたけれども、当館の語り部の方も参加して実施をいたしました。

8月7日には、港区の赤坂図書館さんの主催での平和関連講演がございまして、こちらにも派遣いたしましたけれども、残念ながら、参加人数が少ないという状況でございました。

8月11日には、自立ステーションつばさという施設、こちらは多摩市にあります障害者の自立支援団体でございませう。こちらの御依頼で、リモートではありますけれども、こちらに集う皆様と交流するような形で講話を行いました。

7月、8月、おおむね終戦記念の関連した時期で活動の内容があったというものでございます。

それから12月21日には、この小暮さんという語り部の方の出身校のゼミで後輩に向けて講話を行ったということで、先生のほうから御依頼があったという内容でございませう。

それから下のほうで、団体見学の語り部講話、10月1日から再開してございますけれども、1番目の時期が7月27日でございませう。これは女子学院の中学校の生徒さんから夏休みの宿題でという御依頼がありましたので、変則的ではありましたが、人数が3名ということで少なかったものですから、この3名の方に講話を差し上げたという事例でございませう。それ以降は10月1日以降のものでございませう。3件実施をしてございます。

実は今年2月に随分中学校の団体見学の申し込みがございましたけれども、感染が急激に拡大しましたので、全部事前にキャンセルという形になってしまいました。

そのように、実は語り部の活動がそれほど積極的に実施できない状況になっておりますので、語り部の皆様に対しては、館から話し方の研修会、プロのアナウンサーを招いて、リモートで、個々の方々の話し方をコーチ差し上げるといった催しを開催したり、あるいは、語り部の方々御自身で集まってやられている自主の交流会、既に1回実施をして、また来週実施予定でございませうけれども、そういった場所に対して館のスペースを提供したり、要望があれば連携をして進めるということも行いながら、コロナが明けて、より活動

ができるような枠組みが来る日のために、皆さんに対して練習だったり交流だったりという場所をつくっております。

一方、リモートで実施ができるような枠組みというのも常に意識しながら、その機会をつくっていかうということも考えてございます。

32ページには友の会、それから、利用者アンケートが33ページ以降にまとめてございますけれども、こちらは割愛させていただきます。

以上、令和3年度の事業実施状況の御報告を差し上げました。

○福田座長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問がありましたらお願いいたします。

○川手構成員 今、31ページの語り部の活動のお話がありましたが、上の4件が派遣講話ということで、こちらから向こうへ行ったということですね。

○北村事務局長 そのとおりです。

○川手構成員 でも、それは向こうから来てくださいという感じだったのですか。

○北村事務局長 ええ。御依頼があったところでまいりますので。派遣講話については、やっていますという告知をしてございますので、主催イベントがあって、来てくれないかということで。いわゆるコロナの感染状況に関しては、きちっと皆さんやっていたいているところだということを確認した上で派遣させていただいております。

○川手構成員 質問でなくて、意見言っていていいですか。

○福田座長 どうぞお願いします。

○川手構成員 前にもちょっと申し上げたかと思いますが、語り部が、約20名の方がそろったということではありますから、これからの方向性とすれば、学校なんか含めて、こちらからアピールして、赴きますよ、行きますから、場を設定してよろしく申し上げますという方向にしていかないと、若い世代に対するしょうけい館の存在というのがほとんど分からないと思うのですね。恐らく学校の先生もほとんど知っていないと思います。ですから、直接学校のほうの担当にアピールをして、こういう施設があって、こういう活動をしているので、ぜひそういう場を設定してほしいと。ついては資料等も、今は電子送信できますから、事前にやっておけばプリントで生徒に配れますし、映像的なものも可能になっていきますので、ぜひその辺をお願いしたいなあと思います。

櫻井さんのほうからのあれで、明後日ですか、しょうけい館のほうへ高等学校の方が見えると話を聞きましたので、やはりその辺のアピールと同時に、積極的に、近いところにこしたことはないですけれども、働きかけていく、その方向性が今後の活動としては大事なのかなあと感じます。ですから、一応一つ形ができましたから、これをさらに、しょうけい館に来てもらって話をするというのではなくて、それももちろん大事ですが、出向いていくという方向をぜひ検討していただければと思います。

以上です。

○北村事務局長 ありがとうございます。分かりました。前回も川手先生には御指摘をいただいた内容で、我々も、そのタイミング、具体的な検証を進めておりますけれども、残念ながら、まだアクションというところまでつながっておりませんでした。移転も踏まえて、御指摘いただいた内容はより積極的に進めていきたいと思っております。ありがとうございました。

○福田座長 ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

○松井構成員 すみません。13ページの教育紙芝居のミニ展示ですけれども、このミニ展示、本当にワンケースから始まって、だんだん関連のものというふうが増えて素晴らしいと思うのですが、この教育紙芝居のときの読み聞かせの再現というのは、レコードではなくて、どなたかが読み聞かせをされたのでしょうか。

○北村事務局長 ええ。一応レコードはあったのですけれども、学芸員のほうで紙芝居のせりふを録音して、それと紙芝居の画像を組み合わせ、モニターがちょこっと映っていると思っておりますけれども、そこで、電子紙芝居風に流したということをやりました。

○松井構成員 ありがとうございます。とても立体的な展示で、分かりやすくよかったのではないかと思います。ほかにも、19ページにも、証言映像をたくさん流すという企画から、少し本数を絞られて、関連の実物資料を並べられたというのも非常に、両方が生きてくるのではないかと。収蔵している展示資料も生きますし、それを見ることによって、やはり証言映像が立体的に理解できるということなのかなと思って、非常に素晴らしいと思いました。

以上です。

○北村事務局長 ありがとうございます。まだまだ来館していただける方が少ないのですが、御指摘のように、確かに立体的に、実際に生身の方がしゃべっている横で、その人が使っていたものがあるというので、非常にいい形での展開ができております。これからも続けていきたいと思っております。ありがとうございました。

○福田座長 ありがとうございます。ほかはございませうか。

それでは、実施状況についての報告につきましてはほかに意見はないという感じでございますので、次の議事に移りたいと思っております。次は、令和4年度しょうけい館運営事業計画案についてでございますが、説明をお願いいたします。

○北村事務局長 資料2、縦型のワードの文書の資料になります。御説明を差し上げたいと思っております。

まず、1ページ目に事業予算の枠組みが入っております。この御説明を差し上げる前に、令和4年度は、後ほど状況を御報告申し上げます移転の業務が本格化してくるタイミングになります。残念ながら、具体的なグランドスケジュールというのがまだ明快に決まっていないうところがございましてけれども、少なくとも令和4年度の下期においては、この移転に関する準備活動が、館の職員、かなり大きなウェイトを持って関与していく必要が出てまいる予定でございますので、通常の館運營業務と、それから移転の準備製作業務、

これの対応というものを並行して行っていくという、なかなか厳しい年度になる予定でございます。

簡単に予算の割り付けだけ御紹介しておきますと、事業経費、真ん中の項目になります。資料収集等関係費、少し下がっておりますけれども、これは移転準備の作業が下期にわたってかなり活性化してまいりますので、その関係で、そちらにかなり力をそがれるということで、収集関係に関しては少し抑えた予算になってございます。

それから、真ん中辺りに企画展製作経費というものも34万ほどマイナスになっておりますけれども、これは来年の春の企画展に関しても、タイミング的には移転に絡む業務がまさに活性化するところでございますので、少し小規模に実施するような想定で、予算は少し減ってございます。

それから、この欄の下から4つ目、証言映像収録費、これに関しては、令和4年度、ゼロになってございます。今年度、1名の方の証言映像を実施いたしましたけれども、かなり調査、それから撮影、編集等で負荷がかかりますので、令和4年度に関しては、証言映像の製作は実施をしないという予定でございます。

その下の語り部育成事業については、今、御報告申し上げましたように、育成業務は完了いたしましたので、この下の欄の活動経費というところに振り分けて、活動を中心に行っていくという枠組みになってございます。

しょうけい館の移転経費というところでございますけれども、令和3年度には基本計画、それから、基本及び実施の設計業務の経費が入ってございます。これが令和4年度はなくなりますので、製作に関わる移転作業経費という金額の費用というものが積み重なっていると、おおむねこういった予算構造になってございます。

それでは具体的な内容について、2ページ以降御説明を差し上げていきたいと思っております。今お話をしましたように、コロナにどう対応するかということがありますが、背景としては、移転後に館の運営、あるいは活動をどのようにしていくか、その準備ですとかトライアル、あるいは助走のような期間になるのではないかなあというところでございます。

1つ、残念ながら長期化しておりますこの新型コロナウイルスへの対応について、どうしても、感染者が増えますと、次年度においても休止をせざるを得ないという活動が出てくる可能性があります。

具体的には、団体見学の受け入れ、受付の休止、それから、団体見学に対してもうずっとやってございませぬけれども、学芸員による展示解説、あるいは語り部講話といったもののコミュニケーション活動を休止するケースもございます。

それから、昔は企画展と連動して小規模の講演会ですとか体験コーナーみたいなことも実施したのもございましたけれども、こちらも現状は中止をしてございますので、これも継続する可能性がございます。

それから、こども霞が関見学デー、あるいは場合によっては夏休みの3館めぐりスタンプラリーといったものも、感染の状況によっては休止せざるを得ないということが出てく

るかもしれないので、代替の活動も意識をしながら進めていく必要があろうかなと思ってございます。

2番目で、その代替活動の方向性ということでまとめてございます。要は、感染が拡大したときにどうするのかと。実際に来館していただく方が減ってまいります。それでいいのかということではなくて、ホームページ等でネットワークのコンテンツを拡充していく。これしかないという状況でございます。より若い人たちに対してホームページ等を通じて、館の活動、あるいはオンラインによるプログラムの実施ということを試験的に始めていくといったことを少し志向しながら、令和4年度は進めていきたいと考えてございます。

3ページ以降、具体的な活動の計画をまとめてございます。まず、展示関連事業でございますけれども、企画展に関しては例年どおり、夏及び来年の春、開催の予定でございます。夏の企画展に関しては、戦争の最前線での医療活動について紹介していく。戦地での軍医、あるいは衛生兵がどのような活動を行っていたのかということを紹介するようなテーマで今調査を進めてございます。

来年の春の企画展、まだ内容、テーマを決めてございませんけれども、少し縮小して開催するというので、館の準備作業と並行しながら行っていきたいと考えてございます。

ミニ展は、この企画展の合間で開催しているものでございますけれども、これは継続していきたいと。

それから、証言映像の上映会に関しまして、先ほども御紹介しましたように、あるテーマを定めて、それに基づいて関連した収蔵品も併せて展開していくというような内容で実施してまいりました。これも令和4年度も継続して進めていきたいと考えてございます。

4ページに入ります。3館連携企画展、いわゆる地方展でございますけれども、これは来年度に関しましては11月18日から26日の期間、神奈川県で開催の予定で、昭和館、それから平和祈念展示資料館と今後企画内容等に関して調整していくという段階でございます。

資料の保存関係でございますけれども、個人の皆様からの資料の御寄贈というのは継続的に積極的に受け付けてまいりたいと思ってございます。今年度の寄贈関係ですと、実物資料は326点、図書資料に関しては52点の御寄贈をいただいております。そして、購入に関しても、限られた予算でありますけれども、その範囲内で適切な資料というものを購入してきてございます。

今年度は、実物資料61点、図書資料4点の購入をいたしました。そして、この収蔵資料についても、移転に向けてはきちっと整理をして、適切な移転、引っ越しができるように進めていくということが、重要な業務になってきますので、この業務も粛々と進めていきたいと考えてございます。

3番目の教育啓発関連事業、いわゆる語り部の事業でございますけれども、1、2、3期全ての皆さんの研修が修了いたしましたので、より多くの方々の語り部の活動ができるようにはなっておるわけでございますけれども、このコロナというような状況の中、団体

見学の皆さんに御希望に応じて実施させていただくということが中心になっておりますけれども、なかなかその活動が活性化していかないという状況がございます。感染が落ちれば、より多くの団体見学の皆さんに講話を実施できるのですけれども、今後はオンラインでの講話会などというものも検討して、定常的な語り部活動を継続できるようにしていきたいと思っております。

証言映像に関しては、冒頭御説明申し上げましたように、令和4年度に関しては収録は行わないという方針でございます。

4番は飛ばしまして、5番目の普及・広報事業に関しまして、ホームページ、あるいはしょうけい館友の会、このような活動でございますけれども、基本はホームページなどのネットワークプラットフォームを活用した情報発信ということになりますので、今年度事業で御紹介しましたように、なるべく多くの詳細な内容をホームページ等で情報提供していくということをきちっと進めていきながら、一步進んだオンラインでのいろんな活動というところまで具体化できるかどうかというところは、部分的に試験的な運用になることもあるかもしれませんが、踏み込んで進めていきたいと思っております。

簡単でございますけれども、令和4年度の運営事業の計画については以上でございます。

○福田座長 ありがとうございます。

それでは、今、御説明がございました令和4年度の運営事業計画案について、また、併せて委託先の株式会社ムラヤマについて、御意見、御質問等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○松井構成員 すみません、たびたび。

予算を拝見していると、収蔵するための資料の保管具とかそういったものを購入する場合は、この中でどこになるのでしょうか。費目で言うと。

○北村事務局長 現状保管している場所ですか。

○松井構成員 いや、保管具ですね。例えば保管するためのボックスとか紙とか、そういったものですが、そういったものはどの費目で購入されているのでしょうか。

○北村事務局長 費目はどこだったかな。すみません、私は直接、どこであれしたか。

○松井構成員 資料収集というと、多分購入に充てる費用だったり、展示・保守となると、展示にかかる、企画展とかそういったものにかかるお金になると思うのですが、今後、結局、収蔵庫が別になると余計だと思いますが、完璧にするかどうかは別として、最低限の保管具というのはやはり必要になってくると思うのですね。だから、そういったものについても何らかの、特に移転となると予算が必要になるのかなということをおもっております、難しいようでしたら、昭和館さんの運営委員会の中にも歴博の先生がいらっしゃると思えますし、江戸博でも、いろいろ資料管理しているところのセクションの者もおります。そういう大規模館のやっているとおりにやるべきだと私申し上げるつもりはないのですが、いろいろなところのものを参考にされて、何らか、保管するときの、やはり長年受け継いでいかなければいけない資料なので、最低限このようなものは必要ということやはりそ



ろえていく必要があるのかなとちょっと思っております。

○北村事務局長 ありがとうございます。失礼しました、即答できません。ちょっと私は詳細まで把握できておりませんでした。移転に関しての収蔵品の保管等に関しては、移転経費の枠組みの中で適切に確保していきたいと思っておりますので、またいろいろ御指導いただきながら、適切な方法論というのをきちっと整理していきたいと思っております。ありがとうございます。また御相談差し上げることがあるかもしれませんが、ぜひよろしく願い申し上げます。

○福田座長 ほかにございませんでしょうか。

鈴木先生。

○鈴木構成員 コロナに対応していろいろあり方を考えて、併せて、オンライン化というか、インターネット上での活動を充実させていくという、非常によいというか、そうするしかないと思うのですが、具体的に練られていていいと思ったのですが、ちょっと引っかけたのが、2ページ目の「運営の基本的考え方」、2. コロナ対応社会での活動指針の(2)代替活動の方向の1つ目のポツの最後のほうで、「自宅やオフィスなどからリモートで館の活動に触れる」というのがあります。自宅は分かるのだけれども、オフィスから館の活動に触れるというのはいま一つよくつかめなくて、どちらかという、例えば学校から触れてもらうとか、そういうことを考えたほうがいいようにも思うのですが、自宅やオフィスと出てきているのは。

○北村事務局長 おっしゃるとおりでした。そうですね。ホームページをより活性化していくという方向性ぐらいしか現状できておりません。今、御指摘をいただいた内容、先ほど川手委員からもお話があった内容でございますけれども、各々のところが、やはり活動を活性化できない中で、まさにリモートでいわゆる学校の現場等で我々の活動の紹介ができるような枠組みができるかどうかというのが勝負だと思っております。確かにオフィスということではなくて、教育機関、学校というようなところは御指摘のとおりだと思いますので、今の御指摘も踏まえて、来年の活動に関してはこの点をきちっと整理していきたいと思っております。ありがとうございました。

○福田座長 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

ございませんかね。

私の意見なのですが、この3館連携企画展というのがございますが、これはしょうけい館だけでどうこうともできないのですが、たとえ首都圏であっても、埼玉県とか千葉県とかからわざわざ九段まで行くというのは大変なですね。そういう意味で、首都圏だからしなくてもいいということではなくて、やっていただいたということは大変ありがたいと思っておりますし、近いから、興味を持って行ってみようかというような、一度どこかで見ればという気も起こるのではないかという気がしますので、首都圏だから後回しにするということではなしに、ほかの地域とも並行してやっていただければうれしいのではないかと思います。

○北村事務局長 ありがとうございます。分かりました。3館の中で、今の御意見、共有させていただきたいと思います。

○福田座長 ほかにございませんでしょいかね。

来年度は移転と並行して事業が行われるということで、大変だと思いますけれども、ひとつ手落ちのないようによろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、ほかにないようでございませんで、今説明がございませんで来年度の事業計画と、株式会社ムラヤマに委託することにつきまして、引き続き、当事業計画により適切な運営に努めていただくということでよろしいでしょうか。

(首肯する委員あり)

○福田座長 ではよろしくお願ひします。

それでは、最後の議事に移りたいと思ひます。次は、しょうけい館移転の検討状況についてでございませんで、御説明をお願ひします。

○櫻井補佐

ではまず、簡単に、移転業務の現在の状況について、私のほうから簡単に御報告をさせていただきますと思ひてお願ひします。その後、しょうけい館のほうから、資料7、資料8に沿ひまして具体的なことについて御案内させていただきますと思ひます。

まず、今般の再開発事業についてですけれども、昨年11月のこの有識者会議の場で、今、しょうけい館がある場所の再開発に係る都市計画が令和4年度中頃の予定で動いていませんでということをお願ひさせさせていただいたのですが、こちらが、現段階では令和4年度末、すなわち、令和5年3月頃に都市計画が決定するというように、若干延びてお願ひします。

その後の諸手続の関係、都市計画決定後の諸手続の関係で、現施設、今しょうけい館が入ってお願ひしますビルについての退居期限は令和5年度末、つまり、令和6年3月頃、これが一応今の段階でのあの場所にいられる最大のリミット。ですから、この令和6年3月頃までには完全に引っ越しを完了するというようなスケジュール感になってお願ひします。

ただ、今、御案内しませんでお願ひ、こちらはあくまで予定ということで、この半年間でも随分延びていませんでお願ひしているような状況ではございませんで、また今後さらに変更はあり得るのかなと考へてお願ひします。

まず、再開発事業の現状について、移転先になる新しい物件についてですが、現状では、申し訳ございませんで、ビル名等は申し上げられないのですが、九段下駅から徒歩圏内、大体3～4分の大通り沿ひのビルに空きが出る予定でございませんで、一応こちらの2フロアを借りられればということでお願ひ今検討をいませんでお願ひしています。

まだオーナー等と直接交渉がはじまていませんでお願ひする段階ではございませんで、確定的なことを申し上げることは今のところできないのですが、我々の入居に對しましてオーナーも前向きであるというようなことは聞いてお願ひしていますので、この方向で進めさせていただきますと考へてお願ひします。

そのため、今回のこの会議、資料7、資料8につきましては、このビルに移転することを想定して話を進めさせていただきたいと考えております。そのビルにつきましては、2フロアで約700平米。今のしょうけい館というのは3フロア、3階に事務室がありますので、3階までで約1000平米です。これに比べると少々小さくなります。イメージで言うと、今のしょうけい館は、1階、2階で700平米ぐらいなのです。3階は事務室だけなので。だから、現しょうけい館の1階、2階ぐらいの広さとイメージしていただければと思います。その辺の縮小に対する考え方につきましても、この後御説明をさせていただきたいと思っております。

いずれにしましても、皆様方、やきもきしているところだと思います。大変申し訳ございません。今後も、状況は刻々と変わってまいっておりますので、状況については広く御案内をさせていただきたいと思っておりますし、その都度、これは皆様方、それから個別にも御相談させていただくことがあると思っておりますので、どうぞ御協力のほどお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、私のほうから現状の報告という形をさせていただきました。引き続き、展示のシナリオ案、それから面積、レイアウト案につきまして、しょうけい館のほうより御案内をさせていただきます。

○福田座長 ではお願いします。

○北村事務局長 それでは、資料7及び8を使いまして、現状の進捗状況を御説明差し上げます。

昨年の11月に移転整備に係る基本計画についてはお示しをさせていただきました。現段階は設計段階というところに入っておりますが、今、御説明ございましたように、移転先の物件が決定していない状況でございます。したがって、どこの場所にどれぐらいのものをどう入れるといった具体的なハードの設計ができませんので、場所が決まっていなくても、できる領域を設計として進めている、いわゆる展示のソフトの部分を進めているということでございます。それが資料7にまとめてございます展示シナリオ、常設展示の部分でございます。

そして、資料8は、今、櫻井様より御案内ございましたように、移転先の候補施設がございますので、では実際にその施設を例にして現状の施設をレイアウトしてみるとどうなのかと。諸室の機能はきちっと確保できるのかということを検証した資料でございます。

まず、皆様にイメージをつかんでいただきやすいと思っておりますので、資料8のほうから御説明させていただきたいと思っております。もしできましたら、ホチキスを外して見ていただいたほうがより分かりやすいかと思っておりますので、そのようにしていただけますと助かります。

まず、検討内容について、A4の横のサイズになりますけれども、まとめてございますので御紹介してまいります。今、御案内がございましたように、候補施設につきましては、九段下駅から徒歩圏内でございますが、2フロアの想定で、延べ床面積としては700平米程度でございます。現状の7割というようなところでございます。

その面積に現状の施設がどのようにうまく配置できるのかというのを検討してございま

す。2では、常設展示室の面積を検討してございます。現施設の常設展示室のいわゆる展示部分の面積は、表組みになってございますけれども、253平米ございます。いわゆるウォークスルー型の常設展示部分が178平米、ジオラマ部分が75平米という割合でございます。

検証面積というのは何をやったかといいますと、展示ケース、展示陳列部分の面積をそのままに、通路を、法令が許す限り、短くしたらどこまで短くできるか。それから、ジオラマの部分も、いわゆる洞穴風になっておりますので、展示する人形の配置の面積が結構多く取ってございますので、それを少し縮める、通路も若干縮める、影響のない範囲で縮めて、どれぐらい機能を確保した形で縮小できるかということを検証しました。その結果が192平米でございます。おおむね現施設の75%程度に縮小したとしても、現状の展示、陳列面積が確保できて、必要とされる通路幅等も確保できるということが検証できてございます。

下側にまいりますと、それ以外の諸室の面積の検証もしてございます。表の左側に現施設の面積を入れてございます。これに対して、この機能を維持したまま、どれぐらい縮小できるのかということで検証をした面積がその右側にまとめてございます。

まず、企画展示室等に関しては、コレクション展示室という新たな施設を追加しておりますけれども、現施設の企画展示室に対して75%の面積が確保できているという状況でございます。もう少し増やしたいなあというところでもありますけれども、現状、75%確保できたというところでございます。

それから、現映像シアターに関しては、新しい名称で「多目的プレゼンテーション」としてございますけれども、若干狭くなりました。ただ、中学生の2クラスの席を確保できるだけの面積というものは確保してございます。図面にはそれだけの席数は入れてございませぬけれども、2クラスが入れるという面積、52平米は確保できるというところでございます。

それから収蔵庫に関しましては、現状の施設の3階に約100平米程度の収蔵庫を確保してございますけれども、どう割り振っても、これを新しい候補地の中で確保することは難しいという結論になりましたので、収蔵庫はそのまま外部の収蔵庫、いわゆる賃貸施設を借りて、そちらに移転するという考え方にしてございます。その他、受付・ロビー等に関しては機能的に使える範囲の中で若干縮小して、問題がないというところで面積を確保できております。

結果、現状の面積、延床で1000平米程度でございますけれども、約8割の延床面積が必要となると判断いたしました。

候補物件の面積は700平米でございます。収蔵庫100平米を外で借りるということで、合わせて800平米という形で、現状の施設機能を確保したまま、今の候補施設に移転する場合、収蔵庫を外出しすることによって、ほかの施設についての機能を確保できると検証ができたと考えてございます。

次のページに、2つフロアに分けたものの、おおむね常設展示と企画展示室を除いた部

分の、あくまでこれは面積を検証するための配置案、例でございますので、その範囲でプロットしてございます。

図面の上のほうに丸い楕円とかで、EVとか階段とかWCとか書いてございますけれども、これは一般的なオフィスの共用部分に当たるものでございます。候補エリアのところではこのような形で、エレベーター、階段、それからトイレが配置されております。

その下側のところが専有面積の部分になりますけれども、ちょうど真ん中辺りの共用部というところから館に入っていただく。受付がすぐ右側でございます。その下側部分がいわゆるレファレンス機能と、それから、開架の図書閲覧室になってございます。

奥から右側半分がおおむね事務所の部分でございます。100平米弱のところ、現状の広さをおおむね確保してございます。実は3階に閉架図書のスペースがございますけれども、その機能の一部をこの事務所の横、そして図書閲覧室の横に配置してございます。

名称として、閉架書庫、そして一時収蔵庫＋登録作業室と書いてございます。収蔵庫を全部こちらに入れるのが面積的に厳しいものですから、登録をする業務、収蔵庫の登録作業をする機能と一時収蔵というもの、それから、書庫としては閉架の書庫を開架書庫と隣接させる形で配置をしてございます。

そして、図面の左側のほうでは、多目的プレゼンテーションということで書いてございます。現状、48席設けてございますけれども、必要に応じて椅子を足して、中学校2クラス分の席数を確保することができるようなイメージで、こちらで団体見学等のオリエンテーション、あるいは語り部の講話、展示解説の一部を行うというようなイメージでございます。

そのちょうど上の部分にコレクション展示室、収蔵品を中心として定期的に展示していくという場所を新たに設けてございます。

めくっていただくと、常設展示部分の検証図があります。

そして、4ページが現状の常設展示室の配置になってございます。ちょっと併せて見ていただきながら、主として3ページの検討平面図で御説明いたしますけれども、常設展示室と企画展示室をこのフロアに入れてございます。

検証の方法論として、青い長方形が幾つか書いてございますけれども、これが展示ショーケースの面積とお考えいただければと思います。この面積が、現状の展示施設の面積と同じ面積を確保しているというところでございます。後ほど御説明しますが、展示の構成を現状の7から5つの区分にちょっと区分けを整理をし直しております。5つのコーナーで展開していくという形に変えてございます。

赤い丸が5つあります。各々の展示コーナーの冒頭のところに、コーナーガイダンスということで、そのコーナーで紹介される内容についてのあらましを紹介するガイダンスコーナーというものを新たに設けて、より分かりやすく伝えていこうというような構成にしてございます。

図面の右側のほうがいわゆるジオラマの部分になります。人形は現状の人形全て入れ込

んでおりますけれども、各々の人形の間隔が少し狭くなっておりますが、野戦病院の洞窟というか、洞穴のイメージの面積を少し狭めまして人形を配置していくという流れになっております。

中学校の中では、怖いと、なかなか見られないという生徒の方もいらっしゃるのですが、ちょうどこのジオラマの左側のところに、1200の道幅で、ここを通らなくてもバイパスできるルートも確保してございます。

戦後の部分に関してはこれから設計を進めていくということになりますけれども、より多くのショーケースが配置できるような位置、面積を確保しているということでございます。基本は、歩きながら順を追って見ていただくという現在の展示構成を変えてございません。そして、常設展示の最後がそのまま企画展示室の入り口につながっているという流れになってございます。

このような形で、当然、これでまだ設計ということではございませんけれども、展示面積をきちっと確保できるという検証を進めた。企画展示室に関してはちょっと狭くなっておりますので、やや現在の面積よりは足りてございませんけれども、常設展示に関しては、展示面積を確保しつつ、通路幅、あるいは通路長を調整した中で、実行できるようなプランとして成立していると判断したところでございます。

それでは、資料7に移りまして、このような場所で具体的に常設展示を展開していくに当たって、どのように考えていこうかと。展示構成について少し御説明をさせていただきます。資料8の2ページでございます。

若干繰り返しですけれども、昨年11月の有識者会議での基本計画の議論を踏まえて設計段階に入っております。移転先はまだ決まっていないので、移転先施設を特定して、面積、階層、あるいは設備条件に応じた設計作業を開始することができないため、施設条件に依存しない領域の設計を進めています。まさにこのソフトの部分、常設展示の展示構成シナリオ、それから、ホームページの基本構成ということをもとめてございます。

これから御説明する常設展示の展示構成シナリオについては、基本計画のときにも御説明申し上げましたように、現状の常設展示の展示構成は踏襲してまいります。しかしながら、開館15年がたっておりますので、その期間で顕在化した様々な課題の解決、これを展示構成の中で検討しているという内容になってございます。

それから、もう一点はホームページについての基本構成をもとめてございます。具体的なホームページには定型型で、施設案内ですとか催事案内ですとか、そういうページがいっぱいございますが、現在のところでは、この常設展示の展示紹介部分、要はリアル展示とこのホームページでのバーチャル展示の連関ということについて検討を進めているということでございます。

それでは次、3ページから基本計画のおさらいを少しさせていただいております。現有施設での課題と解決の方向性ということで、基本計画では3つ施設課題を挙げさせていただきました。1点目、戦傷病者が非常に減ってきている、そして、誰もいなくなる時代に

入ってくる。2点目としては、来館者がより若い人たちになってきている、あるいは若い人たちに理解してもらう施設にしなければならないということ。それから3点目としては、ネットワーク型の情報提供が遅れております。これを何とかしていかなければいけない。特にコロナのような状況に対応するためには、ネットワーク型の情報提供をきちんと整備していかなければならない。これは課題でございます。それに基づいて、移転整備の方針として2つ掲げさせていただいております。これも基本計画において示させていただいた内容でございます。

1つ目は発信力をさらに強化してまいります。施設を使い、ネットワークを使い、あるいは人を活用して発信していく。伝えるから伝わる施設に変えていきますということが1点目です。もう一点目は、資料をきちっと管理し、なおかつそれを活用していくということを進めていきたい。この2点を11月にお示しさせていただきました。

4ページにまいります。展示計画の基本方針。こちら基本計画の中でお示しをした内容です。これらの課題を受けて3つの方針を定めました。1つ目は、若者世代にきちっと伝わる展示をしていきます。2つ目が、所蔵資料を十分に活用できる展示をしてまいります。3つ目は、館内でのリアルな展示とネットワーク上での情報提供、これを有機的に結合して、より分かりやすく伝わる情報提供を進めていくということを掲げさせていただいております。

次のページにまいります。これを受け、では、常設展示の展示構成をどのようにしていくかというのをこちらでまとめてございます。

上の部分、上といいましても上3分の1部分に現状のこの常設展示の構成をまとめてございます。実は7つのコーナーに分かれていて、その中に16個の展示項目が入っております。プロローグから始まって、戦争とその時代、そして最後には、さまざまな労苦となっております。

ちょっと分かりにくい部分もございましたので、これを5つのコーナー、16の項目に変えたいと考えております。「イントロダクション」、「戦地へ向けて」、「戦地での受難、治療」、そして「搬送、戦時下の療養生活」、最後に、「家族とともに」、この5つに分けます。そして、先ほど図面で御紹介したように、そのコーナーの冒頭には、このコーナーで何を伝えるのか、その内容を分かりやすく伝えるコーナーガイダンス、主として画像、映像でその内容を伝えるコーナーを新設したいと思っております。

イントロダクションでは、ある兵士の物語というものが、現施設にも展示壁面に短く文字で書かれたものが出ておりますけれども、より詳しく、どんな若い人が兵士となって戦地に行っけがをして帰ってきたのか、ビジュアルイメージも加えながら、より詳細に伝えていくようなことを入れ込んでいきたいと考えております。それによって、若い人たちにとって、自分とそれほど年齢の変わらない当時の若者がどのように考え、どういう日常を送って、そして戦地に行ったのかというのを自分事化して見ていただけるようなことを考えていきたいと思っております。

それから3つ目としては、展示面積が増えるわけではございませんので、映像ディスプレイをうまく使いながら、画像を提示しながら、なかなか数多く展示できない収蔵品を効率よく画像を使って見ていただくようなことも考えていきたいということを考えてございます。

これらのことを織り込みながら、分かりやすく若者にも伝わる、そして、流れを持ちながら、収蔵品も出せないものは画像でも見ていただくような構成にしていきたいと考えてございます。

そして6ページのところで、各コーナーの冒頭に新設するコーナーガイドンスについて、簡単に概要を入れてございます。5つのコーナーに分けてまいりますので、まず、一番最初のイントロダクションでは、ある若い兵士のプロフィール、そしてその若者が生きた時代の社会的な状況というものを分かりやすく、画像、映像、資料等を提示して伝えていきたいと思っております。

それ以降、その兵士がどのような生活を送っているのかというのをこのコーナーガイドンスごとに紹介しつつ、例えば2番のコーナー、「戦地に向けて」というところでは、徴兵、入営、出征、あるいは戦地での生活を紹介しております。このようなシーンでこの若者がどういう状況にあるのかというのを、少し分かりやすい映像なども活用しながら伝えていくような構成にしていきたいと考えてございます。

各々のコーナーの冒頭にそのようなものを織り込むことによって、あるいは背景の情報、解説情報をうまく入れることによって、このときどんなことが起こっているのか、時代背景としてはどうなっているのか、それをさきの大戦について全く知らない若い人たちにも分かりやすく伝えていく、そんな構成にしていきたいと思っております。

次の7ページにそのコーナーガイドンスのイメージを少しまとめてございます。右側のほうにちょっとイメージを書いてございます。基本は大型の映像ディスプレイを縦型にして、壁に埋め込んだものを用意する想定でございます。この大型ディスプレイを画面上幾つか区分しまして、1つには、ある兵士の手記、これは文字も出るでしょうし、ちょっとしたイラストみたいなものも流れてくるというイメージでございますけれども、それから、その時代の概況を紹介する。これはもちろん文字もあるでしょうし、映像もあるかもしれない、データが出てくる場合もあると思っております。そういったものを紹介する。

そして3番目のエリア。ここでは、より一般的な社会データとして、場合によっては画面にタッチをして選んでもらうような情報を引き出すエリア、こういったものを設けながら、このコーナーで紹介する内容についてもあらましを紹介していきたいと思っております。

8ページでは、「ある兵士」の設定案というものをに入れてございます。より具体的にどんな人だったのかというものを、架空ではありますけれども、設定をして、その若者がどのような人生を送っていったのかということを分かりやすく紹介していきたいと考えております。

先日、NHKのBSのアナザーストーリーズで、『この世界の片隅に』の紹介がありました。



この史代さんは、「『この世界の片隅に』では、戦時下を生きだ日常の生活の思い出を丁寧に伝えることによって、戦禍を生きだ一人の若い人たちの思いを伝えていくようなことをしたい。戦争を体験して、そして、そこから学んだことだけではなくて、戦争の時代を生きだ一人の若い人たちの日常の思い出を描くことにおいても、そのときその状況に置かれた人たちの思いというのはきちっと伝わっていく。」というようなお話をされてきました。

「ある兵士」の設定というのは、このような形で設定していきたいと思っております。したがって、一つの例でございますけれども、その兵士の細かいプロフィールを設定して、少し分かりやすいビジュアルで適宜紹介していくような流れを考えてございます。

そして、9ページのほうでは、現状の展示ケースの部分をどのようにするかということをもとめてございます。現状の展示ショーケースと大きく変わっているのは、4の部分に映像ディスプレイを追加するということでございます。

映像ディスプレイを入れ、必要に応じてタッチパネルのような形で選択できるようにしながら、この展示ケースに入っている背景となる資料映像、あるいはここで展示し切れない収蔵品、実物展示を紹介したり、関連の資料、写真などを流していく、そんなことを考えております。

それから、スマートフォン、あるいは館に用意するタブレットを使って、このショーケースの中にQRコードなどを埋め込みまして、そこをヒットすることによって個々の展示物等についての詳細な情報を手元の端末等で得られる、そんな仕組みも併せて提示していきたい、追加していきたいと考えてございます。

これらのことをもとにして、10ページから展示シナリオ、各々の展示項目の中でどういった展示をするのかということをもとめてございます。ちょっと時間がございませんので、ここでは説明を割愛させていただきます。

最後に、簡単にホームページのコンテンツについて御紹介していきたいと思っております。15ページまでまいります。15ページにホームページコンテンツの基本構成、基本情報ということをもとめてございます。一般的な博物館のホームページというのはおおむねこういった構成になってございます。

9番目のところに「SNSによるインフォメーション」というものを入れてございます。当館では、まだ実施できておりません。ツイッター、あるいはフェイスブック、インスタグラム、これらによる施設案内、催事案内というものは最低限必要だと考えてございます。それから、YouTubeによる動画配信に関しては、内容について、語り部講話、あるいは展示解説、企画展の紹介等、これらの動画情報を配信できるような構造をつくっていきたいと考えてございます。

16ページです。ホームページのリニューアルの基本方針としては、やはり若い世代に的確に情報提供ができるような仕様にする必要があるということで、現状できておりませんが、見る端末、パソコンなのかスマホなのかによって、それに合わせてデザインが

自動変換できるレスポンスデザインというものを採用していきたいと考えてございます。

それから、SNSの活用に関しては、なかなか当館における情報の発信の頻度は高うございませので、使わないというわけではございません。最低限の案内情報というものに関しては主要なSNSで提供してまいりますけれども、2年後、この主要な3 SNSが何に代わっているかまだ分かりませので、そのときに最も若い人たちがアクセプトし得るSNSに対してこれらの情報を提供していくということを考えていきたいと思っております。

それから、3番目でございますけれども、いわゆる情報公開に当たって、当館が扱っているのは、戦傷病者個人の情報というものが極めて多うございますので、これらの個人情報をどのように公開していくのか、その基準についてはきちっと議論をした中で、あるルールをつくって公開していくということが必要になってまいりますので、これらについても議論を進めていきたいと考えてございます。

18ページに常設展示のホームページのコンテンツの構成案をまとめてございます。その機能としては、1) に書いてございますけれども、常設館に来た、そこで見られる、その時間、場所等で提供し切れな情報をきちっと提供していく。学生等に関しては、来館の予習、あるいは復習的な情報収集、学習に寄与する情報になっているということにしてい必要がある。もちろん、来館しなくても常設展示の内容が理解できるようなコンテンツレベルを提供していく。そのようなことを志向していきたいと思っております。

具体的な内容としては、今、御説明申し上げましたように、「傷ついた若き兵士」というものを非常に分かりやすくビジュアライズして、その人の生活を追う中で、当時の、さきの大戦で傷ついた人たちがどのような思いを持って、どのような苦労をしたかということにつながるようなことを整備していきたい。併せて、当時の社会情勢を理解するための歴史的情報、あるいは統計的な情報も提供できるようにしていきたい。そして、展示品に関連した補足情報、展示と関係ある収蔵品情報もきちっと出していくようにしていきたいと考えてございます。

最後になりますけれども、具体的な構成をどうするのかというところでございます。20ページを見ていただくと、そのイメージを少し図表化してございます。展示構成1番から5番の中で、コーナーガイダンス、あるいは個々のショーケースの中で画像も使って展示をしてまいります。したがって、ここには展示項目に関連した背景情報ですとか展示品の周辺情報などが、この来館時においても適宜見られるようになっています。ホームページではそれらを一元化して扱って、館に行かなくても、各々のテーマ、展示内容に関連した背景情報、展示品周辺状況が適宜ピックアップできるような形にして、なおかつ、各々の項目に応じて、この一人の兵士がどのような生活を送っているのか、短いショートムービーのような形で紹介するものを並列的に配置できないかなと考えてございます。

各々短いショートムービーを見ても、その領域でのお話が分かる。全部つなげてみるとその兵士の一生が物語として伝わるようになっていく。何かそのようなイメージとして、リアル展示と連動しながら、ホームページコンテンツとして構成できないかなあと考えて

いるところでございます。

ちょっと説明が長くなりました。以上でございます。

○福田座長 ありがとうございます。

それで、大変長い御説明で、構成員の皆様方も、急になかなか、今聞いただけですぐに質問とかいうのは難しいかもしれないと思いますので、すみませんが、5分ほど休憩させていただきまして、その間にちょっと資料なんかを見ていただいた上で再開してはいかかかと思えますけれども、よろしいでしょうか。

では、5分ほど休憩させていただきたいと思えます。

(休 憩)

○福田座長 大体55分になりましたので、そろそろ再開してもよろしいでしょうか。

それでは、先ほど新しいしょうけい館の検討状況についていろいろ御説明いただきましたけれども、展示シナリオの案であるとか、レイアウトの案であるとか、これらにつきまして、皆様方に御意見等ございましたらよろしくお願ひしたいと思えます。

どうぞ。

○神津構成員 短く。

ホームページのコンテンツの構成案のことなのですが、プラットフォームは外注するかとも思えますけれども、しょうけい館の中で、いじれる人というのは変ですけれども、どのぐらいいっちゃるのだろうかと思っています。

○北村事務局長 実際にこのレベルのホームページをつくるということは内部ではできないので、外部委託をいたしますけれども、運営上において情報を適宜変えなければいけない、デイリーで変えるような領域があればそれは内部でやれるようにしていこうと思えますが、現状では、ホームページでの情報提供に関しては外部に委託をして、外部サーバを使ってそこでやっておりますので、館内でやるのは原稿の作成というところにとどまっております。

○神津構成員 分かりました。いろんなところのホームページを見るのですけれども、やはり変更とか訂正とか、結構いろいろありますし、それから、見る側のほうにすると、更新をどのぐらいしているかということによって随分アクセス数も変わってくるかと思うので、ちょっと気を使って、ホームページのところにアクセスできる、いわゆるしょうけい館の中の人というのがちゃんといたほうがいいたろうと思っておりますので。

○北村事務局長 了解しております。御指摘のとおりだと思っております。SNSにおける情報の配信レベルをどのようにするかというところが、今、御指摘の内容の一番ポイントかと思えますけれども、なかなか、私ども、現状の職員では、YouTubeとかフェイスブックとかを頻りにやり取りするというレベルにないというのと、それから、当館における情報の提供頻度がそれほど高くある必要もないという状況にございますので、デイリーでのや

り取りというのは実はそんなに想定をしておりませんで、イニシャルでのコンテンツのきちっとした整備と、それから、オペレーションにおける情報の提供に関してはより魅力的な形で提供するという事でプロの力をおかりするようなイメージでございましたが、もちろん、やはりデイリーでのやり取りというのをどのようにするかというのは最大の課題でありますので、今後の課題として検討していきたいと思っております。ありがとうございます。

○神津構成員 SNSをもしおやりになるのだとしたら、ああいうものは、ホームページよりも少しアクセス数の頻度というのが必要になってくるかもしれないので、その辺の御考慮をいただきたいなと思っております。それとあと、ホームページのほうでショートムービーをそこで展開する、これは、一話ってどのぐらいの長さを想定していらっしゃるでしょうか。

○北村事務局長 何となく四コマ漫画的なものの想定です。まだ細かくは設定していませんのでけれども、そういう意味では、いわゆる30秒以内のほんの短いシーンというものを紹介していくと、そのようなイメージでございます。

○神津構成員 分かりました。ありがとうございました。

○福田座長 どうぞ、川手委員。

○川手構成員 若い世代に対するアピールという問題、先ほどもあったのですが、例えば傷痍軍人と言ったときに、その言葉自体がもう若い世代に死語になっていると思いますが、戦病者という言い方のほうがいいのかもかもしれませんが、言葉のイメージとして、聞いたときにどんなイメージを浮かべるのかというのは、私ちょっと考えたのですが、私は昭和25～26年頃、母親に連れられて街を歩いたときに見て、「お母ちゃん、あれ、誰？」なんて聞いた記憶があるのです。そのイメージが傷痍軍人のイメージで、いまだにあります。そういう方が多いだろうと思っておりますが、2年前に、岩波現代文庫の『兵士たちの戦後史』という本を書店で手にしたのですが、なぜ手にしたかということ、ここに実は私の抱く傷痍軍人の写真が載っていたのです。こういう仕事をしているからということもあるのですが、それで手にしたのです。それで購入しました。

だから、若い世代が傷痍軍人、しょうけい館はこういう資料館であるといったときに、どんなイメージを浮かべるのかというのがちょっと大事なのかなという感じがして、展示のときに、受付とか入ったときに、例えばこういう写真なんかを掲示するなんていうことは難しいのですか。やはり個人情報とか、いろいろ支障があるというものはあるのでしょうか。もしなければ、一つのイメージとして、こういう人たちが、片足がないとか、そんな形で戦後送って、日本の戦後社会を支えたんだよという一つのアピールイメージとして検討されてはどうかかなとも思いましたが、だめならだめでしょうがないのですが、ちょっと検討していただければと思います。

○北村事務局長 分かりました。ありがとうございます。それと最近思いますのは、今まさにロシア等の中で起こっている状況は、これまでは、私どもの内容について、それは広島も同じかもしれませんが、いわゆる歴史軸の枠組みの中で、さきの大戦ということでありましたけれども、よもや21世紀のこの状況において世界大戦に発展しそうなぐら

いのいわゆる戦争が起こるということをそんなに多くの人は想定していなかったと思います。若い人たちは、今あそこで起きていることがどういうものであるかということをもさに今感じ取れるわけですから、その情報と、私どもが提供しているこのさきの大戦での戦争だけがをしったり傷ついたりした人たちの苦労というものをどううまく結びつけていくかということがこれからの一つの課題ではないかなと思っておりますので、1つは歴史軸、1つは、やはり起こるかもしれないこの戦争ということに対しての視点の確かさということ併せて伝えていく視座が必要ではないかと考えておりますので、御意見も参考にしながら進めていきたいと思っております。ありがとうございました。

○福田座長 どうぞ。

○堀野構成員 資料を事前にもお送りいただきましたので見せていただきましたけれども、大変細かいところまで分かりやすくいろいろと工夫した組立てがなされていて、ある意味で感心しております。増設展示、展示シナリオの部分ですが、これは展示構成の考え方をお書きになっているわけですから、これに基づいていろいろと具体的なものがつくられることは当然分かっておりますけれども、説明のところに、状況を感じてもらおうというのがあちこちに出てくるわけですが、それは大変必要なことではありますけれども、どのようにして感じてもらうのかというところがとても難しいところでもあろうかと思っております。

そういう点では、事前にお送りいただいた資料の中で春の企画展の資料が入ってございましたけれども、あの中に、残された言葉や声をたずねてということで、実際に傷痕軍人の方が、自分で思って、そのことを表現されたというものが出ておりましたけれども、そういうものはとても伝える力が強いのだらうと思っております。そういう点で、事実の部分を中心に伝えて酌み取っていただくということが重要なのかなと思っております。

細かいところに入って恐縮ですけれども、資料7の13ページのところで、「退院後の社会復帰」というのが一番下にありますけれども、その下から3行目のところでは、例えば「傷痕軍人が手厚く保護されていた状況を感じてもらおう」と記されております。気持ちは分かりますけれども、この「手厚く」というのは、した側とされた側では評価が当然大きく変わってくると思います。そういう点では、評価が含まれる部分についてはできるだけ、その評価まで伝えるのではなくて、事実を伝えることによって、あとはそれぞれの方が受け取っていただくというような配慮が必要なのかなと感じました。全体、とってもよくできていて、なるほどなと思ったところのほうが大きいのはありますけれども、やや余計なことを申し上げました。

○北村事務局長 とんでもございません。ありがとうございます。御指摘のとおりだと思います。気をつけてまいりたいと思っております。恐れ入ります。

○福田座長 鈴木先生。

○鈴木構成員 随分しっかりと進められているようですが、この展示シナリオのほうで、「昭和15年に大陸で受傷」という、受傷時期、場所を設定されたのはどういう意図とか事情によるのでしょうか。

○北村事務局長 ある兵士の物語の設定ですよ。これもちょっと案でございまして、おおよそたまたまこの辺りでということがいいのかなというぐらいのところでありすけれども、実はこれを設定した学芸員が今日は来ておりませんので細かい説明ができなくて申し訳ございませんが、分かりやすい、あるいは、いわゆるマジョリティとしてあった事象を中心に、少し物語というか、プロフィールを組んでみたというところがございますので。すみません、うまく説明ができていないですね。

○鈴木構成員 もちろんそういう考え方もあるとは思いますが、元来、しょうけい館をつくったときというのは、見に来てくださる傷痍軍人の方々が多くいらっしやって、余り違和感なく自分の話としても見てもらえるようにというところがあったので、「ある」の像がはっきりしていないわけですよ。それを今回はっきりさせるという話は非常によく分かるというか、いや、確かにそのような展示しなきゃいけない時代になったのだと思うので、そこは賛成なのですが、あれのつくったときの印象、ある兵士の印象は、やはり南方で負傷した人で、受傷時期は多分昭和17～18年、18年ぐらいの見当でつくっていると思うんですね。だから、あの洞窟のシーンというのはやはり南の野戦病院という設定でつくっていますし、例えば氷川丸で患者を運んでいますけれども、氷川丸が病院船になって就役するのは昭和17年ですから、しかも南方に行き来していた船で、その展示のでき方自体が今そうなっているので、そういうもの全部切り替えてつくっていくというならそれはそれでもいいのですが、今ある資源を大事にしていくという、ちょっと変な言い方ですが、それでいくのだとすると、どこまで精密に設定しているか、余り精密でなくて、多分南方で、余り押し詰まった頃ではないけれども、かなり戦傷病者が出ているという、まあ18年ぐらいの印象ですかね、それぐらいでつくっていたように思うので、その辺りはよく御検討いただいたほうがいいような気がします。

○北村事務局長 ありがとうございます。御指摘のとおりだと思います。まだこれをビジュアライズするようなイメージまで至ってなくて、えいやっでつくったところがありましたので、まさに、今、御指摘いただいた内容は、これを具体化して、そのビジュアライズしていくときにはたと気がつくところになったかもしれないので、今の御指摘をきちっと今後の設計に反映させていきたいと思っています。ありがとうございます。

○福田座長 ありがとうございます。

実は私もその点はちょっと気になっていまして、中国とかと書いてありますけれども、やはりイメージとしては南方、フィリピンとかインドネシアか分かりませんが、ニューギニアとかというような感じで、なお、ジャングルでというような表現もあるんですよ。これは別の展示シナリオというところで。中国にはそういうものはないのではないかという感じがちょっとしましたので、整合性をとったほうがいいのではないかなと思いました。

○北村事務局長 分かりました。ありがとうございます。

○福田座長 先生、どうぞ。

○松井構成員 すみません。ホームページのコンテンツの件なのですが、資料7の18ページ以降の常設展示に関するコンテンツは、この15ページの基本構成のどこに位置づくるものでございましょうか。かなり情報量も多いので。

○北村事務局長 すみません。そういう意味では、構造上書いているので、施設案内の常設展示紹介の中には一応入ってくるのですけれども、実際にホームページを組むときには、当然のことながら、情報量が多くなってまいりますので、これがそのまま見出しというふうな形にはなっていないかもしれないですね。

○松井構成員 多分それで一個独立するぐらいになる。この2の「施設案内」というのは本当に基本情報ではないかと思うので、そこにこれを全部入れるとちょっと意味合いが違ってしまうのではないかと思います。

○北村事務局長 御指摘のとおりだと思います。あくまでこの1番目のホームページの基本情報というのは、扱う情報を取りあえず網羅的に並べただけでございますので、今後の設計の中で、今のお話も含めて、常設展示の情報、コンテンツをどこに置くのかというのは整理をしてみたいと思います。

○松井構成員 もう一つ、収蔵資料についてちょっと気になっておまして、この18ページから20ページで拝見すると、常設展示に関連する資料に関しては常設展に展示していない資料も関連資料としてホームページで見られるような設計になっているかと思うのですが、例えばミニ展示とかで扱われているもの、常設展示のストーリーとはちょっと外れる主要な資料とか、いろいろ収蔵資料おありになるかと思いますが、その収蔵資料についての、ちょっとアーカイブのところに入るかどうか分かりませんが、データも何らか集積とか、もちろん個人情報とかいろいろな問題あるかとは思いますが、活用するという意味とか、やはり常設展示関係資料以外にこういう資料があるということを知らせていくという意味では、収蔵資料のデータの公開ということも必要になってくるかと思うのですね。

どうしても資料収蔵目録って、例えば分類順にしたりとかするとすごく網羅的になって、ある点では一覧性はあるのですけれども、内容がちょっと分かりにくくなってしまうので、むしろ今ミニ展示をやったりしながら、おつくりになっているコンテンツを生かして、この関係の資料はこうですというような、それを構造に使っていくといいますか、そういう形なら、今つくった情報が生かれますし、そういう形で収蔵資料についてもぜひコンテンツとして加えていただけるといいのではないかと考えております。

○北村事務局長 ありがとうございます。ちょっと御説明をはしょってしまったのですが、新たにコレクション展示室というのを設ける予定で、それは前回も御説明申し上げましたけれども、収蔵品を中心に、あるテーマを持って少し並べていくということなので、かなり収蔵品とテーマオリエンテッドで開示していく部屋というものを設けていきたいと思っております。先生にお話しいただいた内容はそういう枠組みの中で。

○松井構成員 そうそう。展示というのはどうしても消えていってしまうので、展示に即

してでもいいと思いますが、収蔵資料、あるいは映像と一緒にミニ展示されていたかと思いますが、そういう形で紐づく形でもいいと思うので、今まで使われたキャプションとかも生かせるような形で収蔵資料のデータもぜひ、少しずつでもいいので、紹介されるとよろしいのではないかと考えております。

○北村事務局長 分かりました。そうですね。ありがとうございます。加えていきたいと思えます。

○福田座長 ほかにございませんでしょうか。いろいろこの際言っておきたいということも。

どうぞ。

○鈴木構成員 これは要望のみなのですが、先ほど川手先生が御指摘になっていた白衣募金者の問題というのは、最初の、当初の展示つくるときに、日本傷痍軍人会は白衣募金をしないという原則でやっていて、あれはやはり一時の誤った現象であるから、余り表立って扱いたくないというのが非常にはっきりしていたのですね。だから、傷痍軍人といえば白衣募金者というイメージを出さないというのが暗黙の方針だったわけですが、今、日本傷痍軍人会なくなっているわけで、その上でそこをどう見るかというのはもう一度考えてみたほうがよくて、本物、偽物混ざってはいるのですが、そういう現象が起こっていたこと自体は間違いないので、そこは前回の構成と少し違った捉え方があるのではないかとするのは1点申しておきたかったと。

もう一点は、事務局長さんのほうから御発言ありましたように、現在生み出されている戦傷病者、そこの辺りをどのようにするかということも、これも前回のときも話題になりながら、結局うまくできずに終わったのですが、ここは資料を継承するという役割とは違うので、ただのパネル展でいいと思うのですね。また、パネル展であるだけに、その時々々の情勢に応じて変えていくこともできるような形で、ただ、そういうコーナーをつくるということをちゃんと入れ込んでいったほうが、だから、壁さえあればいいのですけれども、ちょっとそれを考えておいたほうがよいのではないかと思いました。ぜひやっていただきたいと思えます。

○北村事務局長 ありがとうございます。今の2点、心に刻んで設計を進めてまいりたいと思えます。

○福田座長 ありがとうございます。ほかはございませんでしょうか。

事務局というか、厚労省のほうにちょっと聞きたいのですけれども、どちらに聞けばいいのか分かりませんが、今想定していらっしゃるの、レンタルされる部屋ですけれども、事務所ビルのようなところなのではないでしょうか。よく分かりませんが。

○櫻井補佐 今想定していますと申しますか、今検討しているところは、九段下の大通り沿いにある雑居ビルですね。一応7階とか8階建てぐらいのビルで、その2フロアというので考えているところです。

○福田座長 それで、そのしょうけい館に行くのに例えば直通のエレベーターがあると



か、そういうわけではない。

○櫻井補佐 地下から入れるみたいな、そういうイメージですか。

○福田座長 いやいや、そうじゃなしに、ほかのお店だとか事務所とかに行く人もいらっしやるわけですけども、そういうところをパスして、しょうけい館直通のエレベーターとかいうことは難しいのでしょうかね。

○櫻井補佐 それは、今考えているところだと難しいです。

○福田座長 そういうのがあればいいなあと思っただけですけども。そういうビルですといろいろな人が出入りしますので、だから、しょうけい館に行く人が迷ったりしないのかなあと思ったりしたものですから。

○櫻井補佐 その辺は、例えばエレベーターの中にちゃんと、しょうけい館、ここですみたいな表示をつけさせてもらうですか、入り口のところに、ちゃんと、何階、しょうけい館みたいな、そういう看板を出させてもらうとか、そういったことを今後交渉していくのこととして、なるべく動線とかそういったものについては、初めて来られた方が分かりやすいような形で進めていきたいというふうには考えています。

○北村事務局長 あと、御指摘のように、オフィスビルですから、無料ですので、ふらっと入っていらっしやるということもあると思いますし、一応2フロア考えていますので、受付のあるところとないところ、2つつくられればいいのですけれども、そうでないところだと、ふわっと入って行ってしまっただけで分からなくなるみたいなこともあるので、ある種のゲート管理みたいな装置というものは必要になってくるのではないかと想定してございます。

○福田座長 その辺はよろしくをお願いします。

それでは、大体よろしいでしょうかね。

それでは、この件につきましては御意見が尽きたようでございますので、この辺で終わりにしたいと思います。本日皆様からいただきました御意見を十分踏まえまして、しょうけい館のほうは今後の運営に生かしていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

それから、事務局のほうから何かございますでしょうか。

○櫻井補佐 それでは、本年3月末をもちまして、しょうけい館の木龍学芸マネージャーが御退職となります。この場をちょっとお借りいたしまして、一言御挨拶をさせていただきますと思うのですが、お時間少々頂戴してもよろしいでしょうか。

では、木龍さん、お願いします。

○木龍学芸マネージャー 学芸課長をやりました木龍と申します。

開館以来、鈴木先生とか皆様にもお世話になりまして、今日まで務めてくることができました。戦傷病者の生の声を本当に根こそぎ聞かせていただいて、そういう部分では、今思うといい時期を過ごさせていただいたかなというところがあります。あの頃をまず第一期とすると、今は本当に戦傷病者の方がいらっしやらなくなって、今度、いわゆる第二期

の段階に入っているのかなとしみじみ感じております。そうすると、戦傷病者の部分ではもうお話を聞けませんので、それに関連する資料の収集というのが非常に重要な部分があるのかなというところがあります。傷痍軍人のそういう療養所等、何かでまた残っている資料、あと全国にある公文書館なんかにも、検証の資料なんかも残っている部分がありました。

実は小倉へ行ったときにも、あちらのほうの市立の公文書館の中に検証の資料なんかもあったりして、結構そういう部分で今後、保存されている資料、そういったものも収集できるといいのかなというのは僕は個人的に思ったりしましたけれども、残念ながら僕は、いろいろやらせていただきましたけれども、これであとは引き継いで、ほかの学芸員の方にやっていただきたいかと思っています。

引き続き、今後もしょうけい館のほうをよろしく願いいたします。どうも長い間ありがとうございました。

(拍手)

○櫻井補佐 ありがとうございます。

それでは、次回開催予定について御案内させていただきます。現状、どのタイミングで開催するかということにつきましては、移転の状況等を踏まえながら考えさせていただきますので、現時点では御案内申し上げられないのですが、決まり次第、事務局のほうから皆様方にお声がけさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○福田座長 ありがとうございます。今の話ですと、来年の3月までに。

○櫻井補佐 そうですね。1年後ということはないのかなと思っておりますので、またどこか御都合のつくようなところでというふうには考えております。

○福田座長 分かりました。ありがとうございます。

それでは、皆様、今日は大変長い間ありがとうございました。これもちまして、第10回「しょうけい館運営有識者会議」を終了いたします。